

【佐世保ニューテクノパーク(仮称)整備事業についての環境影響評価準備書に対する意見書を9月25日に長崎県土地開発公社宛に送付しました。】

以下に意見書の内容を掲載します。

長崎県県民生活環境部と各報道機関にも送付しました。

はじめに

長崎県では平成12年1月に環境保全を目的に「長崎県環境基本計画」を策定した。この基本計画にはこれまで種々の開発が自然環境に大きな負荷をかけてきたことを反省し、人が自然と共存し、住み良い長崎県を創るためにはどのような配慮をすればよいか、その方法の一端(最低限行わなければいけないこと)が示されている。

長崎県環境基本計画の冒頭で金子原二郎知事は「…前略…この環境基本計画の初年度となる2000年を環境元年と位置づけ、決意を新たに県政のあらゆる分野で率先して環境保全に取り組み、環境への付加が少ない循環型社会の実現に向けて努めてまいりたいと存じます。」とその決意を述べている。また、長崎県レッドデータブックの発刊にあたっては「本書が、現在の世代の人々が豊かな自然を享受し、将来の世代に引き継いでいくための資料として、広く活用していただければ幸いに存じます。」とある。

佐世保市においても同様の目的で平成9年3月に「佐世保市環境基本計画」を策定して、目的を達成するための重要な資料の一つであるレッドデータブックも作成中である。

当会では県及び市の環境基本計画とレッドデータブック(環境省・県・佐世保版及び佐賀県)を基本に本準備書に対する意見をまとめた。

本事業は環境影響評価法施行後の最初の公共事業であり、今後の事業にも大きな影響を与えると思われることから、調査結果を慎重に分析し正しい予測と評価を行い環境保全計画を立て、後世に恥じない事業を進めてもらうことを願うものである。

(1)対象事業の必要性・目的に対する意見

対象事業の必要性・目的

佐世保地域の工業用地のストックは、将来不足する状況にある。

「…中略…このため、県北地域の工業用地のストック状況及び、新工業団地整備の所要期間を勘案して、佐世保ニューテクノパーク(仮称)を造成し、整備するものである。」とある。

意見:現在の不況の中本当に必要なのか、県内や高速道路の沿いの工業団地の状況を見てみると以下のような状況である。

工業団地名	適地面積(ha)	未決定面積(ha)	提供開始年/月	事業主体
吾妻工業団地	4.9	4.9	H/6/4	開発公社
富の原(大村)	71.4	39.7	H/11/4	個人
大村ハイテクパーク	46.7	5.97	S/62/4	開発公社
東彼杵グリーンパーク	24.7	16.4	H/6/4	県開発公社
赤木(東彼杵郡)	3.8	1.7	H/7/4	地方公共団体
御堂(鹿町町)	17.0	7.9	H/10/4	地方公共団体
福島平野(福島町)	49.1	19.6	S/48/8	福島町
大加勢(鹿町町)	5.1	3.7	H/10/4	地方公共団体
松浦臨海5号(松浦市)	33.4	17.7	H/1/4	地方公共団体
佐々工業団地(佐々町)	3.7	3.7	H/4/9	佐々町
下中野(平戸市)	2.0	2.0	H/5/1	地方公共団体
福島小島(福島町)	4.2	4.2	H/6/4	地方公共団体
今福(松浦市)	4.7	3.3	H/8/1	地方公共団体
佐々工業団地(小浦)	23.5	11.9	H/10/4	佐々町
佐世保パーク	38.1	10.3	H/5/4	地域振興整備公団

県外の高速道路沿いの工業団地の一部

工業団地名	最寄りのICまでの時間(分)	分譲価格(m ²)	開発主体	全面積/残面積(ha)
久保泉工業団地	佐賀大和。10	29,600	佐賀市土地開発公社	34.8/15.3
巖木工業団地	多久。10	16,300	佐賀県土地開発公社	21.0/21.0
三根西部工業団地	東背振。10	13,617	三根町	11.4/11.4
多久北部工業団地	多久。隣接	19,200	多久市土地開発公社	14.9/9.9
吉野ヶ里ニューテックパーク	東背振。10	25,710	佐賀県土地開発公社	19.1(整備中)
三津工業団地	東背振。5	24,000	佐賀県土地開発公社	10.1/10.1
武雄工業団地	武雄北方。10	16,560	佐賀県土地開発公社	26.0/2.0

上記は一例であって各高速道路のインターには軒並み工業団地が計画されている。

(2) 対象事業位置決定の経緯に関する意見

対象事業位置決定の経緯

意見：位置決定の経緯は、『交通アクセスと面積の確保できる横手地区を選んだ』とあり、県環境基本計画にある第3章環境配慮指針 第2節事業別配慮指針「原則的 配慮事項」における、「構想段階の項」での『地域の環境条件を考慮し、環境への影響が少ない立地の選定や構想策定を行うこと』がなされていない。また、「人と自然が共生する快適な環境づくり」における配慮事項の「森林地域への立地にあたっては、森林の果たす・中略・動植物の基盤としての役割に配慮し、その機能の低下をきたさない計画ととすること」の配慮が十分でない。

交通アクセスと面積の確保だけを考え位置決定がなされたことが本準備書からは伺える。また、他にほどこが候補に挙がったのか、ここで説明すべきである。

(3) 生物に関する影響及び評価についての意見

・総論

未記録種及びリストから漏れている種について

生物のリストや予測及び評価を見ると計画が未熟であることが分かる。

重要なことは、計画地は佐世保市であり、あくまでも佐世保市の生物相や生態系を考え、環境に与える影響と予測及び評価を行い保全措置を考えるべきである。生物種の絶滅は国や県から突如として起きるのでなく地方の種の絶滅から始まることは言うまでもないことである。

植物では目録に佐世保市未記録植物であるマツブサ(雲仙と多良岳でのみ記録がある)・ケカマツカ(長崎県未記録)・オオアウドウシ(長崎県未記録)の3種が掲載されている。これらの種は当会の長年の調査においても記録がない種及び変種であり、極めて希な植物である。これらの植物の生育地が計画地内であれば、予測及び評価を新たに行い保全措置をとらなければならない。

また、漏れている種にミヤマガマズミ・アケボノシュスラン・コシアブラ・シュスラン・キンラン・カワモズクの6種がある。シュスランを除く5種が絶滅危惧種で、国・県・佐世保版のレッドデータブック及びレッドリストのいずれかに含まれる。

鳥類ではアオゲラ(佐世保版 R)・アカヤマドリ(県 NT)(佐世保版 VU)・アオバト(佐世保版 R)が漏れている。

昆虫類の中で蛾類が76種(後述)とシマアメンボが種リストから漏れている。蛾類については調査時期から見ると普通はもっと多くの種が出現するので十分な調査がなされていないことが分かる。

なお、ヒメボタルは佐世保市初記録である。リストに掲載されている種の状況を見ると再度の調査を行わなければ適正な予測及び評価、保全措置はできない。

参考図書について

長崎県環境影響評価技術指針において、「生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素」では、環境要素の動物の項において、調査項目として、「事業特性及び地域特性を勘案して、予測及び評価を行うために必要なものを選択する。」とされている。ところが、今回調査されている生物群をどうして選定したかの、その基準が明確にされていない。改めて公表すべきである

常識的には、「必要なもの」とは長崎県レッドデータブック掲載種が基本になると考えられる。(これは重要区分の設定にも関わってくる)。

ところが、クモ類の調査がなされていない。どのような理由で調査が行われなかったのか知りたい所であるし、追加調査のうえ予測及び評価と保全措置をとるべきである。

この事業に関わる環境影響評価を行っている段階で、県自然保護課に問い合わせればクモ類が含まれることは分かったはずである。このような問い合わせも環境影響評価の一環である。

また、佐世保市が平成 13 年 3 月に出版した「佐世保市レッドマップ」(佐世保市の絶滅の恐れのある野生生物の分布図)があるが、これが全く参考にされておらず、十分な調査が行われていないことが伺える。他にはレッドデータブックさが(2001 年 8 月)・長崎県植物誌(1980 年)・佐賀県植物目録(1981 年)などは、地方の植物の分布を知る上では欠くことの出来ない図書である。

もっと重大な問題は「長崎県環境基本計画(平成 12 年 1 月)」が参考とした文献目録に含まれていないのはどうか。当然だから記載されていないのか。本図書は県の環境を考える上では最も重要な書籍の一つである。

たとえば、佐世保市レッドマップを参考にしておれば、予測において「計画地における生育地のほとんどが消失するが、計画地外の地域においても広く分布する種で、種や地域個体群に対する影響は小さいと予測される。」との判断は出来なかったはずである。前記データのチェックを怠ったことは、絶滅の恐れがある野生生物に対する影響を避けるための十分な調査や検討が行われなかったことを明らかにしている。

長崎県環境基本計画の目標等について

県環境基本計画では「環境への影響が避け難い場合には、損った環境の復元・再生、同等の価値又は機能を持った環境の創出等の代償措置を検討すること」とあるがこのことが十分に考えられていない。

また、数値目標として、レッドデータブックの掲載種の種数を平成 12 年度作成のレッドデータブックの掲載種以外の種が、平成 21 年度において新たに絶滅の危惧にいたることを防ぐ。また、掲載種については、作成時と比較し、一層絶滅種が増すことを防ぐ。とある。

しかし、本準備書では「計画地における生育地は消失するが、計画地以外においても広く分布する種で、種や地域個体群に対する影響は小さいと予測される。」との予測が多く、県の目標は達成することが極めて困難である。

種の減少は当該工事によるものだけではない。他の工事による評価でも同様な評価が行われれば絶滅危惧種はさらに増加する。また、環境影響評価を行わない工事によっても種の減少が確実であることも念頭に置き予測及び評価を行うべきである。とにかくこのような評価では県環境基本計画の数値目標(上記)は達成できない。

表記の方法について

保全措置の達成度において、用地と関係のない生物種が含まれているが、この表記の方法は保全措置が多くなされているような誤解を生みやすいので、用地と関係のある生物種だけを示すべきである。

生態系について

本準備書の生態系の変化について「計画地内では影響を回避することは困難であるが、周辺地域において類似の環境が残されており、佐世保市環境基本計画においてもそれらの区域が保全ゾーンとなっていることから、周辺地域を含めて考えた場合こうした生態系が消失することはないと考えられる。」とある。当開発区域も「保全ゾーン」に含まれている。将来共に他の地域の開発がないことを前提に本準備書は書かれている。

事実はそうではない。このことを鑑み、県環境基本計画では自然環境の喪失を防ぐための最低限の措置として「環境への影響が避け難い場合には、損った環境の復元・再生、同等の価値又は機能を持った環境の創出等の代償措置を行う」とされているのである。

このようなことから種の絶滅を防ぐ手だての一つとしてレッドデータブックがあるが、これまでの環境省版だけでは種の絶滅を防ぐことが不十分考えられ、各地方自治体でも独自に地域の種の絶滅を防ぐためにレッドデータブックの作成が進められている。これは以下に記する重要区分の設定にも大きな関わりがある。

*長崎県レッドデータブックの目的と背景には「各種開発行為における早期の環境配慮、人と自然との共生を図る上で、本レッドデータブックが重要な資料となるよう期待している」とある。

長崎県の環境の多様性について

長崎県は対馬・五島列島・男女群島など離島や長い海岸線、雲仙岳・多良岳など標高1000mを超える山地もあり、他県に比べるとより多様な環境を持つ。よって生物の分布に大きな偏りがあり、地域により分布量に大きな差がある。ミヤマガマズミを例を挙げると、対馬には比較的多いがそれ以外では佐世保市木原町にしか分布しない(このために長崎県レッドデータブックには取り入れられていない)。

長崎県レッドデータブックはこのような長崎県の環境を背景として書かれているために、県レッドデータブックのカテゴリーをそのまま地域の絶滅危惧のランクとして取り上げると誤った判断をすることになる。このようなことから県のレッドデータブックには分布図が掲載されている。

なお、繰り返しになるが「佐世保市レッドマップ」を参考にしておれば予測及び評価についてある程度の過ちは防げたはずである。

環境影響評価を行う際にはこのような長崎県の特徴を十分に把握し、開発地域の予測及び評価を行わなければならないが、本準備書ではそれが十分に行われておらず、未熟なものとなっている

重要区分の考え方について

重要区分の設定に関して、重要区分のランク「A」とされているものは環境省・県・佐世保版のレッドデータブック及びリストに選定されているもの。「B」とされているものは県又は国(低いカテゴリ)、佐世保版と県、もしくは県に選定されているもの。「C」とされているものは佐世保版に選定されているもの。が区分の主要件となっているようである。

しかし、地方の分布や絶滅の危険度を考えると県(CRとEN)及び佐世保版は(CR・EN・E)は「A」とすべきである。「B」としては県(VU)及び佐世保版は(VU・V)とし、これ以下のカテゴリーを「C」とすべきである。

また、当計画地が市内における希少野生生物の最大の分布地となっていたり、当地域の開発により複数の生育地が1～2カ所となるなどの多大な影響を受ける植物のツチアケビ・ハンカイソウ・ヒメナベワリ・アケボノシュスラン・コバギボウシ・コシアブラ・オオバノウマノスズクサ・コジキイチゴ。動物ではハルゼミ・ツチイロフトヒゲカミキリ・ニセリンゴカミキリ・ヒメオビオオキノコ・コクロコガネ及び未記録種は「A」とすべきであり、保全措置が不可欠な種である。

本準備書が法制定前の環境影響評価と同様に地方における種の重要性を無視していることは時代に逆行しており、予測及び評価を根本的に見直すべきである。

開発規模について

大きな疑問点として、須田川池を計画からはずし、開発規模を縮小したとあるが、感慨用溜池を開発に含んだ場合水利権者の同意が得られることは考えにくく、その経過を示さなければ開発規模の縮小が行われた根拠とはならない。

各論

(1) 目録から抜けている個々の種に対する意見。

1) 植物

重要な種が5種も抜けているのは大きな問題である。再度自らが確認し予測及び評価を行い保全措置をとらなければならない。県環境基本計画で掲げられているように、環境への影響が避け難い場合には損つた環境の復元・再生、同等の価値又は機能を持った環境の創出等の代償措置を行うべきであり、それが出来なければ事業を再検討すべきである。また、本準備書による保全措置は不十分である。

1, ミヤマガマズミ:(佐世保版EN)県内では対馬に産するが、それ以外の地域では佐世保市木原町に5株が知られているに過ぎない。

2, アケボノシュスラン:(県EN・佐世保版CR)佐世保市では2カ所にしか分布しない希少な種であり、個体数も非常に少ない。隣県の佐賀県には分布しない種であり生育地内保全が不可欠である。

3, カワモズク: (国 VU・佐世保版 VU) 佐世保市には数カ所に分布があるが、水質の悪化や小河川の改修・圃場整備により年々分布地が減少している。

4, コシアブラ: (佐世保版 EN) 開発予定地には幼木が1株確認できた。佐世保市に成木は1株しかない。

5, キンラン(国 VU・佐世保版 EN) (佐賀県 NT)

予測: 用地内に分布がないとなっている。

意見: 計画地内分布しており消失する。保全措置をとるべきである。

2) 鳥類

目録から抜けている種はアオゲラ・アカヤマドリ・アオバトである。アオバトは冬期に限られるが、アオゲラとアカヤマドリは周年を通し生息し、3種の中ではアカヤマドリの確認例が最も多いので、どうしてリストから抜けたのか不思議である。

これら3種は県や佐世保版において絶滅危惧種に選定されている。分布調査を再度行い評価をし、保全措置をとるべきである。

1, アオゲラ(佐世保版 R)

日本の固有種である。良好な森林の減少で、確実に減少が続いている。

2, アカヤマドリ(県 NT・佐世保版 V) (佐賀県 DD)

良好な生息環境の減少とともに個体数の減少が著しい。

3, アオバト(佐世保版 R)

本種は冬鳥として渡来するが良好な森林の減少で、確実に減少が続いている。

(2) 本準備書に記載されている生物種の保護や予測についての個々の意見。

それぞれの種について準備書に記載された予測・保全措置について当会の意見を述べる。

< 1 > 植物

1, オオキジノオ: (佐世保版 NT)

予測: 計画地における生育地のほとんどが消失するが計画地以外においても広く分布する種で、種や地域個体群に対する影響は小さいと予測される。

意見: 本種は個体数・分布地共に少ないが、開発の影響を受けることが少ないと思える場所に生育しているために、当会では本種を準絶滅危惧種としている。

どこに広く分布するのか示すべきである。そうでないと「広く分布する種」としての評価はできない。だれもが納得できるデータを示すべきである。

2, マルバベニシダ(佐世保版VU)

予測:計画地における生育地のほとんどが消失するが、計画地外の地域においても広く分布する種で、種や地域個体群に対する影響は小さいと予測される。

意見:本種は個体数・分布地共に少ないが、開発の影響を受けることが少ないと思える場所に生育しているために、当会では準絶滅危惧種としている。

どこに広く分布するのか示すべきである。そうでないと「広く分布する種」としての評価はできない。だれもが納得できるデータを示すべきである。

3, ツクバネガシ(佐世保版VU)

予測(特性):アカガシより広域に分布する。造成用地緑化として移植が可能。

意見:市内の分布は木原・横手地区に偏っている。「広域に分布する」とはどこを指すのか、だれもが納得できるデータを示すべきである。

4, アオミズ(佐世保版DE)

予測:計画地における生育地は消失するが、計画地以外においても広く分布する種で、種や地域個体群に対する影響は小さいと予測される。

意見:市内には分布量が少なく、生育地が土地開発等により減少している。どこに広く分布するのか示すべきである。そうでないと「広く分布する種」としての評価はできない。だれもが納得できるデータを示すべきである。

5, ボロボロノキ(佐世保版VU)

予測:計画地における生育地が縮小するが、偏りなく分布し生育数も比較的多く、供用後も安定して生育する。種や地域個体群に対する影響は小さいと予測される。

意見:開発区域を見るとほとんどの個体が消失するだろう。本種はベニツチカメムシ(佐世保版DD)の食樹となっており、市内の分布は木原・横手地区に偏っていて、影響が小さいとは思えない。具体的な予測と評価をすべきである。

6, オオバノウマノスズクサ(県VU)

予測:計画地における生育地はほとんどが消失する。国内では広域的な分布種だが個体数が少なく、山塊内での移植移植保護等の措置が必要。

意見:本種は県内では希な植物である。市内でも分布地及び個体数ともに極めて少ない種であり現在進めている佐世保版レッドリストの改訂では(CR)として取り入れる予定である。

本種が当計画地域に点在することは非常に貴重な調査結果である。調査結果は本地域の自然度の高さを示している。

移植は個体の保全にはなるが生態的な保全策ではない。生育地内保全を行うべきである。

7, ツクシアオイ(県VU・佐世保版VU)(佐賀県NT)

予測:計画地における生育地はほとんどが消失する。…後略…。移植保護等の影響低減措置が必要と考えられる。

意見:本地域は垂直分布下限に当たり、当用地にはかなりの個体数があるが、これを狭い地域に一斉に移植するのは問題が大きい。生育地は谷に沿っているので谷筋の生育地を残す努力が必要である。移植は個体の保全にはなるが生態的な保全策ではない。移動の遅い本種の生態を十分に理解した上で保全をおこなうべきである。

8, コジキイチゴ(県EN・佐世保版CR)(佐賀県NT)

予測:計画地に隣接しているが、典型的な陽樹で道路横等の条件を好むため、影響は少ないと予測される。

意見:県内の分布も少なく、市内には現在木原町を含め2カ所にしか分布しない。工事でどのような影響をうけるのか予測がされてない。何らかの保全措置をとるべきである。

9, イイギリ(佐世保版DE)

予測:計画地における生育地は消失するが、計画地以外においても広く分布する種で、種や地域個体群に対する影響は小さいと予測される。

意見:本地域は垂直分布下限に当たる。このような分布を十分に把握せずに「広く分布する種」としての影響を予測できない。だれもが納得できるデータを示すべきである。

10, イチャクソウ(佐世保版DE)

予測:計画地における生育地のほとんどが消失するが、計画地以外においても広く分布する種で、種や地域個体群に対する影響は小さいと予測される。

意見:本地域は垂直分布下限に当たる。このような分布を十分に把握せずに「広く分布する種」としての影響を予測できない。だれもが納得できるデータを示すべきである。

11, ハンカイソウ(佐世保版NT)

予測:計画地における生育地は消失するが、計画地以外においても広く分布する種で、種や地域個体群に対する影響は小さいと予測される。

意見:佐世保版でNTとしているのは市内の分布地は少ないが、開発の影響を受けにくい場所に分布しているからである。計画地内の分布量は市内で最大であり、本地域は垂直分布下限に当たる。

環境への影響が避け難い場合には、損った環境の復元・再生、同等の価値又は機能を持った環境の創出等の代償措置を行うべきである。それが出来なければ事業の見直しをすべきである。

12, サワオグルマ(佐世保版DE)

予測:計画地横湿地の環境変化が予測されるが、計画地以外においても広く分布する種で、種や地域個体群に対する影響は小さいと予測される。

意見:当会での継続した調査の結果、本種は水田の休耕田化などにより乾燥地が多くなり減少が激しいことが、分かった。本種がどこに広く分布するのか示すべきである。そうでないと「広く分布する種」としての評価はできない。だれもが納得できるデータを示すべきである。

13, ヘラオモダカ(佐世保版VU)

予測:計画地横湿地の環境変化が予測されるが、計画地以外においても広く分布する種で、種や地域個体群に対する影響は小さいと予測される。

意見:市内の湿地の減少で分布地が少なく、減少が続いている種である。どこに広く分布するのか示すべきである。そうでないと「広く分布する種」としての評価はできない。だれもが納得できるデータを示すべきである。

14, コバギボウシ(佐世保版VU)

予測:計画地における生育地は消失するが、計画地以外においても広く分布する種で、種や地域個体群に対する影響は小さいと予測される。

意見:当市では計画地を含め3カ所にしか分布しない種であり個体数も少ない。また、本地域は垂直分布下限に当たる。このような分布を十分に把握せずに「広く分布する種」としての影響は予測できない。だれもが納得できるデータを示すべきである。

環境への影響が避け難い場合には、損った環境の復元・再生、同等の価値又は機能を持った環境の創出等の代償措置を行うべきである。それが出来なければ事業の見直しをすべきである。

15, ヒメナベワリ(佐世保版EN)

予測:計画地における生育地は消失するが、計画地以外においても広く分布する種で、種や地域個体群に対する影響は小さいと予測される。

意見:計画地内の分布量は市内で最大であり、本地域は垂直分布下限に当たる。このような分布を十分に把握せずに「広く分布する種」としての影響は予測できない。だれもが納得できるデータを示すべきである。

環境への影響が避け難い場合には、損った環境の復元・再生、同等の価値又は機能を持った環境の創出等の代償措置を行うべきである。それが出来なければ事業の見直しをすべきである。

16, ナンゴクウラシマソウ(佐世保版DE)

予測:計画地における生育地は消失するが、計画地以外においても広く分布する種で、種や地域個体群に対する影響は小さいと予測される。

意見:分布地が元々少ない種である。どこに広く分布するのか示すべきである。そうでないと「広く分布する種」としての評価はできない。だれもが納得できるデータを示すべきである。

17, エビネ(国 VU・県 EN・佐世保版 CR)

予測:計画地における生育地が消失する。国内では広域的な分布種だが個体数が少なく、山塊内での移植保護等の影響低減措置が必要と考えられる。

意見:近年急激に減少し絶滅へ近づいている種である。移植による保全は旧態依然とした方法である。移植とは種を保全することだけであり、生態系に配慮した方法ではない。

18, キエビネ(国 EN・県 EN・佐世保版 CR)

予測:計画地における生育地が消失する。国内では広域的な分布種だが個体数が少なく、山塊内での移植保護等の影響低減措置が必要と考えられる。

意見:移植による保全は旧態依然とした方法である。移植とは種を保全することだけであり、生態系に配慮した方法ではない。

19, ツチアケビ(県 VU・佐世保版 NT)

予測:計画地における生育地は消失するが、計画地以外においても広く分布する種で、種や地域個体群に対する影響は小さいと予測される。

意見:計画地内の分布量は市内で最大である。このような分布を十分に把握せずに「広く分布する種」としての影響は予測できない。だれもが納得できるデータを示すべきである。

環境への影響が避け難い場合には、損った環境の復元・再生、同等の価値又は機能を持った環境の創出等の代償措置を行うべきである。それが出来なければ事業の見直しをすべきである。

20, オオバトンボソウ(佐世保版 DE)

予測:計画地における生育地は消失するが、計画地以外においても広く分布する種で、種や地域個体群に対する影響は小さいと予測される。

意見:本種は森林の消失とともに減少が進んでいる種である。計画地内の分布量は比較的多い。

本地域は垂直分布下限に当たる。このような分布を十分に把握せずに「広く分布する種」としての影響を予測できない。だれもが納得できるデータを示すべきである。

< 2 > 動物

注目すべき理由の所に「枯渇進行性」とある部分と無い部分があるが、国・県・市でレッドリストやレッドデータブックに掲載されている種は、それらのカテゴリーを見れば分かるように、カテゴリー区分により枯渇の進行に差があるが、全てここで言われる「枯渇進行性」である。また、カテゴリー（CR）を「希少性：地域でやや少ない」と記してあるが、CRのランクは絶滅寸前との捉え方が普通である。レッドデータブックのカテゴリー区分を十分に理解していない。未熟な評価である。

1) ほ乳類

1, キツネ(県NT・佐世保版V)

予測: 造成工事中に生息個体の計画地からの逃避が起こり、工事終了後も生息は困難になると予測される。

意見: 本種の生息環境は種々の開発により減少が続いており、このまま減少が続くとかなり危険な状態となる(当会では絶滅危惧Vとしているが、これはEに近いVである)。適切な保全が必要である。

2, アナグマ(県NT・佐世保版V)

予測: 計画地山塊では生息不可能と予測される。

意見: 開発等により生息に適する環境の破壊が続き減少を続けている種である。生息できる環境を残す努力をすべきである。環境保全としての狭い公園は意味がない。用地の中に樹木帯を設ける等の措置を行い、これらの動物の移動を妨げないようにすることが必要である。

3, テン(佐世保版R)

予測: 生息環境への影響により、生息数の減少計画地からの逃避が起こると予測される。

意見: 開発等により減少を続けている種であり。生息できる環境を残す努力をすべきである。

本種についても上記同様の措置が必要である。

2) 鳥類

1, オオタカ(国VU・県EN・佐世保版R)(佐賀県EN)

予測: 越冬個体群中の約1個体の程度の縮小が起こり、またねぐらとなりうる環境の消失によって生息環境への影響が予測される。

意見: 予測による「生息環境への影響が予測される」ではなく「生息への影響が予測される」であろう。

「用地内の公園等に小鳥類を誘致する多様な環境を創出し、あらたなハンティングエリアを創出する。」とあるが、この公園の多様性は準備書からは理解できない。面積が極端に狭くなったのにどのようにして

現在(工事前)の 多様性と同程度のものを狭い公園から作り出すのか触れられておらず、具体性に欠けている。

2, フクロウ(佐世保版R)(佐賀県 NT)

予測:生息している1~2個体の生息環境への影響によって、生息が困難になると予測される。

意見:本種が生息する良好な森林が各種の開発により減少が続いている。これに伴い生息数の著しい減少が続いている。良好な森林の確保に努めなければならない。

3, ヤマセミ(県VU・佐世保版E)(佐賀県 CR)

予測:前略…。計画地以外においても広く分布する種で、種や地域個体群に対する影響は小さいと予測される。

意見:須田川溜池は本種の採餌場、休息地として非常に重要な場所となっている。

注目すべき理由の項に「希少性:地域でやや少ないと」されている が、これは本市の状況を全く理解していない解釈である。本種は佐世保市では繁殖地がここ数年見つかっておらず個体の確認も極希な種であり絶滅寸前である。長崎県よりも大きな河川を持つ佐賀県においてもCRとされており、このような予測を行うこと自体が大きな問題であり、本準備書の未熟さを露呈している。

4, カワセミ(佐世保版R)

予測:種や地域個体群に対する影響はないと予測される。

意見:本種は池の縁の樹木を採餌に利用している。最近は営巣場所が少なくなり林内の急斜面も利用する実例が多いことから、営巣の例がないか確認をすべきである。

5, オオルリ(佐世保版V)

予測:中継森林の縮小で渡来個体数が減少する。その利用頻度は低く、代替え環境が周辺にもあるため影響は小さいと予測される。

保全措置:用地内の公園等に小鳥類を誘致するような多様な環境を創出する。

意見:果たして、小規模の公園で保全措置が出来るのか大きな疑問であり、この発想(オオタカ・ヤブサメも同様)も本準備書の未熟さを露呈している。

6, ミソサザイ(県DD・佐世保版R)

予測:計画山塊での越冬地は消失するが、計画地以外においても広く分布する種で、種や地域個体群に対する影響は小さいと予測される。

意見:本種は冬鳥として渡来するが、種種の開発により良好な生息環境が減少し、これに伴い渡来地の減少が著しい。

どこに広く分布するのか示すべきである。そうでないと「広く分布する種」としての評価はできない。だれもが納得できるデータを示すべきである。

7, ルリビタキ(佐世保版R)

予測:計画山塊での越冬地は消失するが、計画地以外においても広く分布する種で、種や地域個体群に対する影響は小さいと予測される。

意見:本種は冬鳥として渡来するが、種々の開発により良好な森林が減少し、これに伴い渡来地の減少が続いている。

どこに広く分布するのか示すべきである。そうでないと「広く分布する種」としての評価はできない。だれもが納得できるデータを示すべきである。

8, ヤブサメ(佐世保版R)

予測:計画山塊での繁殖地は消失するが、計画地以外においても広く分布する種で、種や地域個体群に対する影響は小さいと予測される。

保全措置:用地内の公園等に小鳥類を誘致するような多様な環境を創出する。

意見:本種は夏鳥として渡来し少数が繁殖をしている。しかし、良好な森林の減少で繁殖地の

減少が続いている。小規模の公園で保全措置が出来るのか大きな疑問である。

また、どこに広く分布するのか示すべきである。そうでないと「広く分布する種」としての評価はできない。だれもが納得できるデータを示すべきである。

3) 両生は虫類

1, カスミサンショウウオ(県VU・佐世保版R)(佐賀県NT)

予測:繁殖地の後背林の伐採によって産卵場所の山際の水たまりが消失する可能性があり、数年後の消失が予測される。

保全措置:雨水の涵養を図る。

意見:流れとそれを作る谷と周辺環境が当地の生態系を作り上げており、本地域の環境を保全するのであれば主な流れと谷を少なくとも1カ所は残すべきである。そして、この流れを枯らさないための森林の保全が必要である

2, ニホンヒキガエル(佐世保版R)

予測:成体の生息環境への影響があるため、計画地山塊の個体数の減少が起こるが、地域個体群に対する影響は少ないと予測される。(特性としては広く生息し個体数が多い)

意見: 当市の都市化に伴い減少の著しい種である。特性として「広く生息し個体数が多い」ことを具体的に示すべきである。

本地域の環境を保全するのであれば主な流れと谷を少なくとも1カ所は残すべきである。そして、この流れを枯らさないための森林の保全が必要である

3, ヤマアカガエル(県VU)(佐賀県EN)

予測: 森林谷部での工事で生息地は消失すると予測される。

意見: 本種の生息地としては最も標高が低い場所である。本種は水田で産卵することが多いが地域によっては溜池を利用している。ところが溜池の産卵地はブラックバスの放流の影響を受け激減している。また、休耕田が増え繁殖地の減少が見られる。さらに生息地も種々の開発で減少が続いている。佐賀県ではENとされており、このような中で本生息地は重要な位置となっている。

本地域の環境を保全するのであれば主な流れと谷を少なくとも1カ所は残すべきである。そして、この流れを枯らさないための森林の保全が必要である

4) 昆虫類

1, ゲンバイトンボ(国VU・県CR・佐世保版E)(佐賀県NT)

予測: わずかな水質への影響で消滅することが予測される。

意見: 地域においてやや少ないとされているが、木原町は本種の県内で唯一の生息地である。十分な保護対策をとるべきである。

2, サラサヤンマ(県CR)(佐賀県NT)

予測: 溜池は予定地外だが、生息地は林内の湿地であるために消滅すると予測される。

意見: 本種は当市における希な種であるが情報が十分でなく、現在調査を進めているところである。当会でも予定地の林内の湿地で確認している。県内では分布地、個体数共に少なくレッドデータブックではCRとしており、佐賀県でもNTに選定されているなど保護の重要性が高く、保全措置が必要である。

本地域の環境を保全するのであれば主な流れと谷を少なくとも1カ所は残すべきである。そして、この流れを枯らさないための森林の保全と湿地の創出が必要である

3, ハルゼミ(県CR・佐世保版V)(佐賀県NT)

予測: 生息地の縮小によって個体群の縮小は進み数年後には調査地点において生息地は消滅すると予測される。

意見: 佐世保市では松林の急激な減少に伴い同時に急減している種である。松林の多い佐賀県でもNTに選定されている。松を含む生息地の保全などの適切な保全措置が必要な種である。

4, シマアメンボ(県NT)

予測:直接的な影響は想定されない。

意見:「直接的な影響は想定されない」とされているが、予定地内の流れに多数が生息しており、この個体群は消滅する。再度の調査を行い影響評価をし保全措置をとるべきである。

本地域の環境を保全するのであれば主な流れと谷を少なくとも1カ所は残すべきである。そして、この流れを枯らさないための森林の保全が必要である

5, ヒメボタル(県VU)

予測:計画地山塊における生息地の大幅な縮小あるいは消失が起こるが、計画地以外においても分布しているので、種や地域個体群に対する影響は小さいと予測される。

意見:本種は佐世保市未記録の種である。計画地以外のどこに分布しているのか示して欲しい。

このような予測は佐世保市における生物種の分布を十分に調査されていないために起きたもので、このような状況で「計画地以外においても分布している」とは言えない。生息地内保全が必要である。

6, ヒメオビオオキノコ(県NT)

予測:計画山塊での生息地は消失するが、計画地以外においても広く分布する種で、種や地域個体群に対する影響は小さいと予測される。

意見:県内での分布は対馬・五島・平戸・長崎市での記録しかない。このことが本準備書には記載されていないことから、十分な調査が行われていないことが分かる。このような種を「広く分布する種」としての評価はできない。だれもが納得できるデータを示すべきである。

7, ベニツチカメムシ(佐世保版 DD)

意見:植物の項でベニツチカメムシの食樹であるボロボロノキのことについては予測及び評価がなされている。しかし、どうしてボロボロノキと関わりの深いベニツチカメムシについての予測及び評価がなされていないのか。これは生態系の項でも予測及び評価を行うべき種である。本準備書の未熟さを露呈している。

5)その他

1. 蛾類についての意見

当会の西沢正隆が、平成10年から6つの調査ポイント(現在は8ヶ所 - 田平町2ヶ所、世知原町2ヶ所、平戸市2ヶ所、佐世保市2ヶ所)で月1回以上の調査を行ってきた。佐世保市木原町では、平成12年7月から調査を行っているが、現在までに116種について確認できた。まだ、不十分な調査しか行っていないが、現在解かる蛾類相の傾向について、簡単にまとめる。

まず、県北の蛾類相については、九州北部の東側から佐賀県にかけては種類数は多く、長崎県はやや貧弱な傾向にある。県央、南部には多良山系、雲仙など深い山地があり、山地性・高原性(北方系)の種類が見られるが、県北では国見山、平戸志々伎山、安満岳で山地性の種類が残存しているが、県中・南部より貧弱に思われる。また、県中・南部とは種類構成、垂直分布の逆転など、異なる点があるようだ。佐世保市は佐賀県に隣接し、国見山などの山塊があるために、九州北部佐賀県以東の蛾類相とのかかわりが残る地域として、県北部の蛾類相の成り立ちを考えるに当たり、重要なポイントになると考えられる。

木原町の調査ポイントについては、蛾類相として、草地性、湿地性 の種類が多く、森林性の種類は少ないようだ。また、垂直分布的に見た場合、平地性、低山地性のものが主になる。全体的に種類数はやや貧弱で少ないが、ここでは特に小型のメイガ類が多く、県北では佐世保 - 国見山にのみ残存し、それより西側では見られない種類がいくらか確認されている。また、小さな流れを中心に、その周りの湿地状の環境に特殊な蛾類が見られる。

特筆すべき種

- 1、メイガ科の蛾類が多い。キアヤヒメノメイガは木原町でしか確認されていない。
- 2、ミズメイガ類: 県北で5種類確認しているが、木原町では5種すべてが生息し(調査ポイント中、木原町のみ)、キオビミズメイガ、エグリミズメイガは木原町でしか確認されていない。このミズメイガ類は主に水生植物を食草としており、種類により、止水性、流水性の種類がいる。キオビミズメイガの幼虫は流水中の蘚類、エグリミズメイガはシダ類に寄生する。この木原町では止水・流水性ともに見られ、最も開発されやすい地域が稀に残っている例といえる。
- 3、ニワトコドクガ: 県北では少なく、世知原町開作と木原町で、各1個体確認されているだけである。世知原町以西では見つかっていない。
- 4、フタホシキコケガ: 県北では少なく、木原町で1個体確認されたのみ。
- 5、ノコメセダカヨトウ: 県北では世知原町開作、国見山では見られるが、木原町でも1個体確認できた。世知原町以西では見つかっていない。
- 6、ニジオビベニアツバ: 県北では世知原町開作で平成12年に2個体確認されているだけの少ない種類で、木原町でも1個体確認できた。世知原町以西では見つかっていない。

これら特筆すべき種については予測及び評価を行い保全措置をとるべきである。

リストから漏れている種

ボクトウガ科(1種): ヒメボクトウ

マダラガ科(1種): ホタルガ

マトガ科(1種):ヒメマダラマトガ

メイガ科(13種):ホソスジツトガ・クビシロノメイガ・アヤナミノメイガ・ウスムラサキノメイガ・クロウスムラサキノメイガ・キンスジノメイガ・ワタヘリクロノメイガ・ヒロバウスグロノメイガ・キアヤヒメノメイガ・ヒメマダラミズメイガ・ゼニガサミズメイガ・キオビミズメイガ・エグリミズメイガ・ナカアカシマメイガ

カギバガ科(1種):マエキカギバ

トガリガ科(1種):モントガリバ

シャクガ科(8種):ウスアオシャク・ヒメカギバアオシャク・ヒメシロフアオシヤク・フタナミトビヒメシャク・ホソバナミシャク・ウスクモエダシャク・キバラエダシャク・ヒメウコンエダシャク

カレハガ科(1種):マツカレハ

シャチホコガ科(5種):アオシヤチホコ・セダカシャチホコ・シノノメシャチホコ・トビギンボシシャチホコ・セグロシヤチホコ

ドクガ科(3種):ニワトコドクガ・ドクガ・チャドクガ

ヒトリガ科(2種):ツマキホソバ・フタホシキコケガ

ヤガ科(39種):クビグロケンモン・シマケンモン・キノコヨトウ・オオバコヤガ・シロシタヨトウ・キミヤクヨトウ・フタオビキヨトウ・マメチャイロキヨトウ・アトジロキヨトウ・アカガネヨトウ・モクメヨトウ・シロナヨトウ・スジキリヨトウ・テンウスイロヨトウ・ヒメサビスジヨトウ・マエホシヨトウ・モンオビヒメヨトウ・フタテンヒメヨトウ・シロモンフサヤガ・ヤマトホソヤガ・リュウキュウキノカワガ・ウチジロコヤガ・ウスアオモンコヤガ・モンキコヤガ・エゾギクキンウバ・ミツモンキンウバ・オオウンモンクチバ・マダラエグリバ

・コウンモンクチバ・ウスモモイロアツバ・ウンモンツマキリアツバ・ムラサキアツバ・トビフタスジアツバ・スジモンアツバ・キマエアツバ・ソトウスグロアツバ・フサキバアツバ・オオアカマエアツバ・ニセアカマエアツバ

以上 76 種がリストから漏れている。漏れている種が多く問題が多い。再度調査が必要である。

2. 甲虫についての意見

以下の昆虫が用地内に生息しているのかどうかは、本準備書で予測及び評価が行われていないために分からないが、ツチイロフトヒゲカミキリは県内では雲仙からの記録しかなく、後翅が退縮し飛ぶことが出来ないために、良好な自然が残っていないと生息しない。雲仙では地面に接した枯れ葉や灌木で見かけるが個体数は少ない種である。

また、ニセリンゴカミキリ・コクロガネは県内全域で採集される が記録の少ない種である。これらは県のレッドデータブックには掲載されていないが、予測及び評価が必要と考える種である。これらの種は文献調査でも分布の 偏りなどからその重要性は十分に把握することが可能であるにもかかわらず行われいないのは大きな問題である。

ここにも本準備書の未熟さを露呈している。

・生態系

本地域は植物ではシシガラ・ハンカイソウ・オオバノトンボソウ・ コシアブラ・アカガシ・イイギリ・ツクシアオイ・コバギボウシ・ツチアケビ・イチヤクソウ・ヒメナベワリが、動物ではヤマアカガエル・ノコメセダカヨトウ・ニジオビベニアツバ・ニワトコクガが垂直分布の下限に生息する。

アカガシは一般的にこの辺りでは標高が 300m を越えると出現す るようになるが、その他の種にはそのような傾向はないと考える。これらの植物は以前は低地から山地一帯に分布していたが、人の種々の活動の影響を受け低地 のものは姿を消し山地にだけ残っていると考えられる。このことは開発に関わる用地がいかにかに佐世保市の自然を残しているかの証である。これは、ヤマアカガエ ルなどの動物の分布からも言えることである。この土地開発はこのような場所を無くしてしまうのであるから、もっと慎重に影響を評価し保全措置をとらなければ ならない。

・結論

県の財源が逼迫している時期に多大な税金を使っての事業である。現在及び近い将来に工業用地の必要性が本当にあるのか。事業そのものが目的となっていないか。再度原点へ戻り、調査検討をすべきである。

本準備書は新法により手続きが変わっただけで、予測及び評価そして保全措置は従来の事業アセスと何ら変わることがなく、事業の遂行のみに重点がおかれており、絶滅危惧種の保全措置はほとんどなされていない。本準備書に 対する当会の意見をどのように受け止めるか注目される。

ま た、本準備書は県内や当市における生物種の把握が不十分なまま、予測及び評価が行われていることを感じる。なお、調査により漏れている種の確認と予測及び 評価を新たに行うべきである。クモについては新たに調査をし予測及び評価を行う必要がある。また、県内や市内において記録が極めて希な種や分布地が限られ ている種については再度の調査を行い予測及び評価と保全措置をとるべきである。

「計画地における生育地のほとんどが消失するが、計画地外の地域においても広く分布する種で、種や地域個体群に対する影響は小さいと予測される。」といった予測は改めるべきであり、再度十分な時間をかけて予測及び評価と保全策を考えることが必要である。

本工業団地予定地内には主な流れが3本あり、流れとそれを作る谷 と周辺の環境が当地の生態系を作り上げており、本予定地の植物の多くが湿度を好み、両生は虫類の生息地となっているとともに昆虫に

についても同様なことが言える。このようなことから、本地域の環境を保全するのであれば主な流れと谷を少なくとも1カ所は残すべきである。そして、この流れを枯らさないための森林の保全が必要であるとともに、雨水の浸透を積極的に図り流れを保全すべきである。

県環境基本計画の「原則的配慮事項」を再度確認し、自然環境の喪失を防ぐための最低限の措置として「環境への影響が避け難い場合には、損った環境の復元・再生、同等の価値又は機能を持った環境の創出等の代償措置を行う」こととした精神に従った適正な環境影響評価を行い、これが出来ないのであれば根本的に事業を見直すべきである。

以上

佐世保の新工業団地「生物に打撃」 環境アセス審査会

県環境影響評価審査会(会長・中島憲一郎長崎大薬学部長、十一人)は四日開き、三件の事業を審議。このうち、県土地開発公社が佐世保市内に計画する新工業団地「佐世保ニューテクノパーク(仮称)」整備事業について「貴重動物の生息環境に壊滅的な影響を及ぼす」と問題点を指摘する声が続出し、継続審議とすることを決めた。同審査会が事業自体に疑問を投げ掛けたことで、事業の成り行きが注目される。

同事業は、工業団地「佐世保テクノパーク」の分譲率が90%を超え、将来的な佐世保地区の工業用地確保の必要性から、同市横手、木原両町の約三十七ヘクタールを造成。新たな工業団地として整備する。二〇〇六年度に完成予定。

環境影響評価(環境アセスメント)の項目や手法を説明した公社に対し、各委員は計画地に生息するキツネやアナグマ、ヤマアカガエルなど貴重な動物に壊滅的影響を与える、と指摘。「環境保全の視点が欠けている」「県が(県長期総合計画で)掲げる基本方針『環境との共生』との整合性がない」「初めに開発ありきの考え方だ」など厳しい意見が相次いだ。

知事は、同審査会の意見を踏まえ事業者に環境保全の見地から意見を述べることになっており、事業計画そのものに影響する可能性も出てきた。同公社は「厳しい意見と認識しており、県と対応を協議したい。事業の中止や見直しについては分からない」と話した。